

令和5年4月1日

スカイジャパン株式会社

兵庫県姫路市東夢前台 3-62

代表取締役社長 佐伯信太郎



## 強制労働者関与製品の非売宣言書

私たちスカイジャパン株式会社は、以下の内容を確認し、貴社に対して公正かつ透明性のある事業活動を行っていることをここに宣言いたします。

1. 私たちスカイジャパン株式会社は、サプライチェーンのマネジメントにおいて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECDの「多国籍企業行動指針」、ILOの「労働における基本的原則及び権利におけるILO宣言」をはじめとする国際指針に従っています。  
強制労働に一切関与しないという方針を明確に持っており、その取り組みについて以下の具体的な管理・監督体制を確立しています。

- ・ サプライヤーの選定基準には、人権を尊重し、強制労働を行っていないことが明記されています。
- ・ 定期的にサプライヤーを対象とした監査を実施し、強制労働や人権侵害の有無を確認しています。
- ・ 従業員やサプライヤーからの報告・相談窓口を設置し、問題点や改善の提案を受け付けています。
- ・ 強制労働の兆候や疑念がある場合、関連するサプライヤーとの取引を見直し、必要に応じて終了させています。

2. 私たちは、ウイグル自治区製品や強制労働によって製造された製品の販売は行っておらず、また強制労働によって製造された原材料等を製品に使用しておりません。

以上の内容を真摯に受け止め、貴社とのビジネス関係において誠実かつ適切な対応を継続的に行うことを宣言します。